

重点事項推進WG 第4回教育分野SW 議事概要

1. 日時：平成18年4月12日(水) 16:00~17:00

2. 場所：永田町合同庁舎1階第2共用会議室

3. 議題：教育委員会改革

有識者ヒアリング NPO法人地方自立政策研究所 代表 穂坂邦夫氏

4. 議事概要

穂坂代表 私は昨年9月まで志木市の市長をしておりましたが、それまでは市議員、県議員、県連の幹事長もやらせていただいて、その後、市長になりまして、今はNPO法人の代表です。埼玉県地方公務員の出身なものですから、前の前の教育長は私と同期です。39年間、県と市を行ったり来たりで、長いことやっております。半分は私も起業家なものですから年商60億円くらいですが、病院や学校の経営をしておりまして、がさつな部分もありますが、お許しいただきたいと思います。

20分という限られた時間でありますので、義務教育について現場からの実感を御報告させていただきたいと思います。まず、教育現場の実態をよく知っておりますので短くお話し上げたいと思います。

私は学習塾でありますとか、幼稚園の園長でありますとか、そういうことは経験しましたが、全く教師の経験はありません。しかし、親族を含めて小学校、中学校、高校、大学と教師から教授までいるものですから、本音でいろいろ話を聞いたり、自分の地域は志木市というところでありますが、組合の方、あるいは一般の方、いろいろな意見を先生からも聞きしました。

私の直接向き合った方々は埼玉県という立場からの方々、それから志木市という、ここからちょうど45分、地下鉄有楽町線でありますが、人口6万7,000人、予算の規模では170億円、9平方キロメートルという典型的なベッドダウンの市と向き合ってきました。

資料にありますように、日本で初めて25人程度学級を導入しました。そのときに驚いたのは、「程度」という概念が全く文科省にはないということで、県ともいろいろやり取りをしました。私学を考えたら「程度」という概念は絶対入っているわけです。例えば25人が、26人になったら13と13に分けると学級が余りにも小さ過ぎるのではないかという質問を何回も受けましたが、そんなことはありません。大体20人から28、29人までは25人程度と呼ぶんですよ、ということで、まさに陳腐な言い方をしたことを記憶しております。私は教育委員会廃止論を書きましたけれども、廃止というよりは、必置規定の廃止であります。いろいろな制度上の問題をもう少し考えてもらった方がいいんじゃないかという気持ちも込めて書いたものであります。

まず義務教育現場の実態でございますが、できれば先生方に「実態からの改革」をお願いしたいと切実に思っております。上からの理論的な改革をしますと、そのひずみが必ず

出てきます。ですから、逆に言えば実態からどう改革をしていただいたらいいかということをも是非お願いしたいと思います。

私が一番心配しているのは、ゆとり教育、総合学習など、国の考えていることが現場に届かないことを非常に危惧しております。教育委員会制度は御承知のように文科省があって、県の教育委員会があって、市町村の教育委員会があります。当然、県は県での思惑や考え方がありますから、なかなか国がこうだと言っても下まで届かないことがあります。例えば総合学習、そんなに悪いことではなかったと思うんです。しかし、受け取った現場は、指導助言という非常に柔らかい言葉ですが、絶対的な命令です。そういうことで、何十年もきましたから、自分で考える思考能力というものをかなり低下させていますので、どうやっていいのかわからない。最後はひな形までつくって指導していただいたようなありさまです。

現場の先生に聞いたのですが、今まで上を見ながら仕事をしてきましたので、自らが考えるということに慣れていないために総合学習はいろいろな意味で問題が起きた。

もちろん優秀な一部の教育委員会、一部の先生、一部の校長はいるでしょう。しかし、制度というのは普遍的でないといけないと思うんです。繰り返すようですが、都道府県の教育委員会にもいろいろな考え方があります。あるいは、方針もあります。ですから、なかなか一直線で文科省の方針が学校現場に届かないという問題を指摘しておきたいと思えます。

2番目ではありますが、「考えない習慣」がほとんどできている。先ほど申し上げましたが、言われたことをやっていけばいいというのが教育現場の実態になっております。ですから、校長先生は大変努力をしていただいておりますが、教育委員会ではできるだけ上のこと、都道府県とか文科省から言われたことをしっかり間違えないようにやろうと、まじめなんですけれども、自分たちで考えたり創造的にやっていこうというのは、苦手な習慣になっています。

3番目ですが、私は先生方の非組合員あるいは組合員にかかわらず、どちらともよく話をしましたが、皆まじめでいい人だというふうに思っております。しかし、全体的には幾つかの点で教師の弱体化、あるいは様々な悩みを持っています。

1つは、私の同期も埼玉県教育長になったことがあります。教職員に関しては、成績はものすごくいいです。こんなによくていいのかというほど成績はいい。高学力です。学歴もそうですし、学力も高い。しかし、高いために、例えば実体験、粗っぽいことをいろいろと体験したことが余りない、よい子ということです。さらに都道府県は派遣会社ですから、派遣会社から市町村は派遣を受ける。県費負担教職員制度と言います。ですから、例えば小さい子どもの市が研修を一生懸命やる。しかし、明日になったらどこに行ってしまうかわからない。そういう人たちには研修費をそんなにかけられません。

では県はというと、これも一生懸命やっています。しかし、県だって自分の事業じゃないのです。都道府県と市町村の関係というのは、上下関係はありますが、言ってみれば別

会社ですから、県だって自分のところでやることではないことに、細かい研修までやることは、なかなか目が行き届かないという面があります。ですから、制度上からも教職員の弱体化の一つにもなっているのではないかと、思っています。

それからもう一つ、悩みなのですが、私は病院もやっているのですが、例えばうちの院長やドクターが患者に会う時間がありませんなどと言ったらえらいことになっちゃう。患者と会うのが仕事ですから。だけど、今の小中学校の先生は非常に雑多な事務とかが多くて、しかも広汎化しているので忙しいことになります。できるだけ校長先生に裁量権をあげようということで、わずか1校250万から300万だったと思うんですが、学校魅力化事業という新しいことをやりました。これはどこでもやっていると思うのですが、実態を見たら300万程度渡すと全部それが補助の教員の費用になってしまう。ほかのことをやるよりも一番人が足りないという状況で、本来は事務も足りないんです。しかし、そこまで言い出せない、まじめさを持っていますから、一番貴重な補助教員に予算が全部いってしまふ。そういうことで、現在の先生は非常に広汎化と繁忙化しています。

しかも、保護者の考え方が多様なんですね。無関心も困るのですが、関心を持ち過ぎて、教え方まであれこれ言う、難しい対人関係を求められている。余りにも勉強ができ過ぎる先生が多いために様々な実体験が逆に足りない。広汎で多忙でしかも難しいのは人間関係に悩む先生が多いんです。採り方に欠点があるのではないかと、思っております。

4番目なのですが、校長の裁量権と人事管理機能の低下です。例えば職員会議がありますね。これも今の先生方はよい先生が多いものですから、ある一部の人がああでもない、こうでもないと言うと、他の先生の反論はほとんど出ません。ですから、長引いて、ずるずる皆の合意に行き着くまで職員会議をせざるを得ないということがあります。それは、人事権が実質的にないからです。御承知のように現場の校長、あるいは市町村の教育委員会には上申権とか、具申権がありますが、結果的にはトコロテン人事になってしまっています。広域でやるものですから、ある程度の先生を出したら、またある程度の先生をもらうという感じになってしまうんです。トコロテン人事とよく言っていますが、そういうことがある。要するに、人事権を校長や教頭も含めて持たせないと人事管理機能が発揮できないと思っております。

それから、学校選択制の問題です。これは品川区が、なかなか熱心です。私は多少意見が違うところはありますが、非常に頑張っている。しかし、うちでも踏み切ろうと思いましたが、踏み切れませんでした。それはなぜかということ、市の場合には、例えば「日本食をやります」というテーマを掲げた学校に生徒が選択制で入ってくる。しかし、その校長先生はいつまでいるかわかりませんし、次になった校長が、おれは日本食が嫌いだからやはり洋食がいいということになってしまうかもわからない。そういうことを考えると、学校の特色をどのように出したらいいか、ということが非常に悩みでした。ある意味では校長というリーダーの交代と学校選択制を同時に考えなければいけない。これが実態でもありました。結局、リーダーの人事権とマンパワーをもっともっと必要としているのが義務

教育の現場だというふうに私は認識をしております。

それから、「緊急を要する制度改革」です。今（１）から（６）まで申し上げましたが、「実態からの改革」をあと５分程度ですので手短かに申し上げます。

私学と比べて、公立の学校は地域というバックボーンがあります。私どもは、そのいいところをうんと出していこうと思っております。ただ、それと連動して、責任の明確化をしっかりとしていかなければいけないのではないかと。残念ながら、教育委員会制度の中では校長が唯一の責任者となりますが、あとはありません。教育長は教育委員を兼ねながらの事務局長ですし、教育委員長さんは座長です。市町村長は、予算は握っていますが、表面上は責任がない。こういうおかしな形になっています。

実は、志木市で複合施設をつくったんです。これは前の市長が計画したのですが、私が市長としてテープカットに行ったのですが、今でも覚えています。教育長に、「ここで万一事件が起きたら私と教育長は即座に辞職です。」と言いました。池田小の事件もあったし、子どもと大人が近くにいるものですから、どんなに注意していても、もし事件が起きたら真っ先に糾弾される。しかし、よく考えてみると、校長先生は責任者だけれども、かわいそうなんです。何だか知らない間に異動によって志木の小学校とか中学校に来ちゃったわけですから。その校長には責任があつて教育長にも、私にも責任がないというのはおかしな話ではないでしょうか。

まず（１）であります。今いろいろな意味で改革が進んでおりまして、特区も随分私どもは出しました。いろいろな意見を取り入れてもらいました。しかし、修繕的構造改革というのは整合性が無く改革は一気にやっていただいた方がいいのではないかと思います。

例えば、「市町村の採用教員を担任にしてもいい」ということは、大変ありがたい話です。しかし、カリキュラムは校長の権限になっているのですが、各校がバラバラで編成したいと言いますと、では特区で志木市内の小学校８校全部だったらいいよと。しかし、１校はＡでやり、次の小学校はＢでやり、次の小学校はＣというやり方はだめだ。そういうふうに言われたこともありまして、もちろん学習指導要領との関係もありますが、やはり本来的に認められるカリキュラムの弾力化なども普通にできるようにした方がいいと思います。

それから区や市町村の教員採用も、難しい側面をいっぱい持っています。志木では小学校８校の１～２年生に２５人程度学級を導入した際、市費教員人件費として４,０００万程度かかりました。月給は２３万でボーナスはありません。常勤の教員職務と大きな差があります。先生方は一般教員の採用試験に受ければそちらに行かざるを得ない。当然、皆、行きます。これらもやはり考えていかなければいけないのではないかと考えております。

県費負担教職員制度は、私は廃止すべきだと思っております。廃止をして補完制度を考えるべきです。中教審でも話をしてきたんですが、例えば小さい離島の小学校をどうするかということがありまして、これは問題です。例えば離島が所属する教育の、広域団体をつくるとか、そういうもので補完すればいいと思うんです。離島の問題があるから全部、県

費負担教職員制度でないとはだめだというのはおかしいと思っているんです。ただ、いきなりやろうと思っても無理なことはわかっているんです。学校の先生を集めてどうだと言ったら、理論はいいけれども、穂坂さんそれはだめですよ。なぜか。これは簡単で、身分は今、皆、都道府県の職員ですから、やはり国家公務員が地方公務員になるのは嫌だし、都道府県の職員が市町村の職員になるのは嫌なんです。やはり上級官庁へのあこがれは絶対あるんです。そういう意味では経過措置はしなければいけないと思いますが。教育に関して、都道府県は何をすべきなのかということをしかりして、その上で県費負担教職員制度の廃止を検討しなければいけないと思っています。

レインマンコントロール、これは教育委員会の中枢をなす大きな大事な要点です。しかし、委員5人の中に教育長がいて、民間の人が1か月に1回か2回の会議で、レインマンコントロールは果たして本当に機能が発揮できているのか。教育委員会の記録を見てもらえばわかるんですけども、そんなに活発に意見は出ない。出づらいんです。

例えば特別支援教育がありますね。福祉的な問題も非常に今、学校形成の中で絡み合っています。そうなる、やはり福祉の専門家が必要なんです。そうすると、5人ではとても入り切れない。私は20人程度にすべきだと思っているんです。中央に中教審があるんだから、地方でも中央教育審議会みたいなものもいいじゃないか。20人くらいでやればいいじゃないかという意見を持っているんです。レインマンコントロールについても、理論と現実とは違うと思っております。

それから、教育委員会における政治的中立性の担保は必要なんですが、執行権を持っていたり、執行機関を持っている以上、今の合議制はいかがなものかと思っております。合議制の最大の欠点は責任者がいないということと、だれが決めたのかわからないということと、時間がかかるということと、できるだけ改革は避けて前例どおりにいこうという傾向が強過ぎる。政治的中立性の担保はきちんとすべきだと思いますがこれらも大きな課題と考えています。

しかし、ちょっと不思議なのが、文部科学大臣は政党出身の方で、そこでは政治的中立性が担保できていながら、下が担保できないというのはどういうことかという議論はあります。少なくとも教育現場における責任の所在を明確にした方がいいと思っております。

最後に教育委員会の再生と強化ですが、普遍的に機能が発揮できる教育委員会制度をつくるべきではないかと思っております。

時間の関係で早く申し上げました。どうもありがとうございました。

事務局 それでは、5時まで先生方の御質問等をお願いいたします。

穂坂代表 資料がありますが、志木市の特徴というものが1つありまして、全国で46大学、83名くらいの学者の方々が志木市教育政策研究会というものをボランティアでつくっていただきまして、東大の先生なども入っていますが、今度本を出していただきました。資料としてどこかに付けてありますので宜しくお願いします。

安念専門委員 最後のところですね。

穂坂代表 まだ私も全部読んでいないのですが、私は教育政策というのは 検証が一番大事だろうと思っておりまして、大変ありがたかったです。

戸田専門委員 ありがとうございます。それでは、ちょっとお聞かせいただきたいのですが、1つは先生のお考えでは教育委員会は必ずしも必置でなくてもよい。それで、もし教育委員会を残す、あるいは教育委員会に代わる機関が必要だということをお考えの場合、最低限こういうことだけはそこでやる必要があるとか、何かそういう役割といたしますか、機能といたしますか、枝葉末節のことはべつにして、教育委員会ないしは教育委員会に代わる一番本質的な役割は何だとお考えでしょうか。それをお聞かせください。

穂坂代表 教育行政が一般の行政と明らかに違うことがあります。

それは、首長が直接の現場に入るべきではないということでございます。これは市町村という立場から見ると、その村長さんでも町長でも市長でも直接教育現場に入り込むべきではない。やはり校長の権限はしっかりすべきだと思います。

それからもう一つは、全体の教育行政についても一々その首長が首を突っ込むのは、私はどうかと思っています。教育委員会は、独立したものとしてあっても私はいいと思います。ですから、私どもは教育委員会の必置規制を廃止して自由にさせてくれ。必要な部分は条例で設置すればいいじゃないか。改廃は住民投票をしたいと思ったわけです。そうじゃないと、住民の皆さんが、義務教育が全然わからなくて、せいぜい学校のことだけです。どういう制度で、どういうふうにできて、どういう運用をされているのかがさっぱりわからない。ですから、もっと関心を持ってもらうためにも、自分たちがその制度をつくるということに意味があると思うんです。

戸田専門委員 そうしますと、もし教育委員会制度を残したとしますと、文科省との関係ですね。文科省は教育委員会の指導助言をしますけれども、その関係はどういうふうに変えていった方がいいか、あるいは変えなくてもいいのか、その辺はいかがでしょうか。

穂坂代表 私は文科省の役割は3つくらいあると思うんです。

政治的中立性、教育の無償制と機会均等というものもある。あるいは一定の教育水準を担保するというものもある。入り口と出口をしっかりすることで、真ん中は自由にさせた方がいい。

例えば会計検査院制度はしっかり機能しているのではないか。お金は文科省が持つ。それから、基本的な条件はしっかりやれと、これも文科省が支配する。その真ん中は自由にやる。出口のチェックもきちんとやる。国費の使い道も、文科省がしっかりみる。はしの上げ下げまでやると、現場の創造性はほとんどなくなってしまっている状況ですから、早くこれを直して、現場の自己責任、自己決定、現場が自分で考える。そうしないと日本の教育は衰退をする危険性が多いと思います。

戸田専門委員 その場合、例えば教育内容について国がどういう役割を果たすべきかということについてはいかがでしょうか。

穂坂代表 私は、教科書の検定は国でいいと思うんです。どこの教科書を選ぶかという

のは地方だと思うんです。

戸田専門委員 教科書だけではなくて、教育内容全体ですね。例えばC S、学習指導要領だとか、あるいはカリキュラム全体だとかですね。

穂坂代表 学習指導要領の中でこれだけはやってほしいということを明確にする。しかし最小限度にすべきです。普通、カリキュラムまで一々口を出すなどということは考えられないでしょう。フィンランドは御存じのように皆、自由でしょう。ある程度の教育水準のこれとこれとこれはきちんと現場でやりなさいよ、ちゃんとチェックしますよ、これだけの責任を持ってくれなければ困りますよ、というのは必要だと思います。

戸田専門委員 例えば授業日数だとか、授業時数だとか、そういうものは全部教育委員会ですか。あるいは、学校レベルで決めていいと。

穂坂代表 今、学習指導要領はめいっぱいなんです。下限だと言っているけれども、現場でやるのはとてもじゃない。ほとんどめいっぱいです。大体、小学校だって中学校だってかなり遅くまで授業をやっていきます。

ですから、密度の濃い授業を創造性をもってやる。時間だけで縛るといいのはいかなものか。もうちょっと楽な方がいいと思います。あとは学校現場が頑張る。

正直言って、実際に子どもたちが現状で大丈夫なのかと心配です。現場から見た方が早いと実感として思います。授業時間数などは、私は少な目でいいと思います。

戸田専門委員 今、特区もあっていろいろなカテゴリーの学校がございますね。NPO設立だとか、あるいは株式会社とかですね。そして、これから多様な学校が生まれて、それをユーザーの方でいろいろ選択できるという方向に全体としてはいけるといいと私は願っているわけですが、その場合、その学校によって教える内容の多様化といいですか、ある学校では例えば小学校の低学年でここをかなりやるけれども、ある学校では余りやらないとか、総合学習をやるとか、いろいろ学習内容がまちまちであるとか、時間がまちまちであるとか、そういう問題はどのようなふうにお考えでしょうか。

教育委員会レベルである程度そういうものをチェックする、あるいは国レベルでチェックした方がいいのか。あるいは、それもそれぞれまちまちであっていいというふうにお考えか。その辺はどうでしょうか。

穂坂代表 ある水準といいですか、それは国側で指示をして私はいいと思うんです。しかし、それを非常に高いレベルで設定をしてしまうと、それだけをこなすので何の工夫もなくなってしまう。ですから、ある意味ではもう少し余裕のあるようなナショナルミニマムといいですか、そういうところできちんと決めていただいて、あとは御自由にということでもいいと思います。

今度も英語を入れるとか入れないとかあるでしょう。そうすると、ここでまた何時間か出てしまうんです。ですから、総合学習でよかったんです。しかし、時間的にめいばいのところに入ってくるし、しかも現場は考えなくて、今までやってきたものだから混乱をしちゃうんです。

ですから、普通の小中学校が普通にできるような現場からの視点によるミニマム設定をした方がいいのではないかと。何も決めないというのもおかしいと思います。

過日、影山先生と一緒にいたのですが、今、イランとかイラクなどという国の名前なんか知っている生徒はいません。やらないですから。今度は入るかもわかりませんが、せいぜい東南アジアとアメリカとどこかもう一つか、そこら辺で終わっちゃうんじゃないですか。もっと現場で必要だという声を、活かせるような形にさせていただいた方がいいのではないかと。

安念専門委員 最後のところで、「教育委員会の再生と強化による普遍的機能」という御指摘をなさっているのですが、この「普遍的」というのはどういう意味と解したらよろしゅうございますか。

穂坂代表 どんなに優秀な教育委員会であられても、どんなにぼけっとしている教育委員会であられても、おおよそ、うまくいくという方がいいだろう。だれでもできるようなという意味で解釈していただければと思います。

安念専門委員 それは確かにすべて組織というものの理想形でしょうけれども、それにはどのような工夫があり得ましょうか。

穂坂代表 一番手っ取り早いのは、今の戸田先生の御質問でもあるのですが、現場が考えるようなことをやってあげるとするのがいいと思います。全部を縛り付けてうまくできる時代と、全部を縛り付けてうまくできない時代と、時代のずれもあるのではないかと思います。

戸田専門委員 そうすると、例えば校長のガバナンスといいますか、学校全体を仕切る統治能力みたいなものがかなり重要になってきますね。その辺はどうでしょうか。今の校長さんたちがその任に耐えるかどうかという問題もあるし、校長さんを今度はどうやって鍛えるか。下へ権限がいけばいくほど、今度は下の権限を持っている者の資質を鍛えていかないと、学習者にとってはいい学校、いい教育がなかなか受けられないという問題もあると思うんです。多分、文科省の方がいろいろ口を出すのもそこが心配だから親心ということで、パターン的な気持ちでいろいろ下へ善意でやられるんだと思うんですが、そこをなるべく断ち切っていくということは、今度は下の責任も非常に重くなると思うんですが、そこをどういうふうにするか。先生のお考えをお聞かせください。

穂坂代表 これは市町村の行政に似ているんですが、やはり自己決定があれば自己責任も当然持つという2つしかないと思うんです。そのところは超えなくちゃならない。どうしても荒療治が必要になるんです。

よくマスコミの方とも話をしたり、議員さんともしますが、優秀なところはいいけれども、ほかをやったら皆おかしくなっちゃうと思うんです。しかしやってみなければしょうがないだろうと思うんです。今までは上を見てずっとやってきたんですから、ぱっと放せば、よたよた、するところはいっぱいあるでしょう。それはその地域の住民が監視機能を強くしたり、関心を強く持つことによってカバーする。それ以外にないと思うんです。う

ちでも、学校運営協議会というものをつくったんです。すぐできると思ったらなかなかできないんです。校長の力量が外部に出てしまうからです。しかしさらけ出すよりしようがないと言ったのです。学校運営協議会というのは今の制度を拡大した理事会制みたいなものですから、学校長の資質がもろに外に出る。あいつはいいとか、あいつは悪いとか、それぞれの統治能力もありますからね。

でも、私はそれでも超えなくちゃならない山と考えました。3年かかってやりました。

戸田専門委員 地域住民の学校に対する関心とか、関わり方の濃淡が地域によってありますね。その場合、地域住民の学校への関わり方や関心を強める何か具体的な方策ですね。例えばどんどん関心を持って参加してくださいと言われても、PTAなどもよい例なんですけれども、僕の知っている小学校のPTAでは会則の中に、学校の教育内容には関わらないことという条項があるんです。

つまり、学校の教育内容、学校の中核的なことにはPTAの皆さんは関わらせない。はやく言えば、交通当番だとか、プール当番だとか、そんなことをやってくださいというような姿勢はありますね。そうすると、住民の方も学校に関われと言われてもなかなか関心を持ってないということもあるように思うんですけれども、そこは何か具体的な方策がございいますか。

穂坂代表 それは、多分その学校だけではなくて日本全国ほとんどそうです。会則でそういうことはしちゃいけないよと。だから参加する人がだんだんいなくなって、ばかばかしいということになっちゃうんです。

現在はむしろ個人的にやっているわけですね。PTAは通さないという不文律みたいなものになっている。関心を持たせるのには学校教育がだれが責任者で、誰が責任を持っているんだということを住民がわからないと。責任者がどこにいるんだかわからないと関心の持ちようがありませんね。

それから、今の制度は、複雑でわかりづらい。例えば議会答弁で県だって市町村だって「私は」などと答弁する人はいないです。例えば、まくらことばで「文部科学省は」と言うか「県教育委員会は」とか「市教育委員会は」とかで、固有名詞なんか一つも出てこない。これが政治的中立性の担保かもわかりませんが、そうなってくるとだれが責任者なのかよくわからない。もっとわかりいいような透明性を高くする組織そのもの、制度そのものにして現場が責任を持たせるようにする。自主決定と自己責任を持たせる。そのことによって、逆に住民は関心を持ってくる。ふわふわでよくわからないから、難しいし、まあいいやと。だから、自分の子どもだけに関心を持ってほしいという気が強くなる。

だから、まず透明性を高くすること。わかりやすい組織にする。自己責任、自己決定を持たせることによって逆に住民の関心がわく。制度そのものを住民投票でやれば制度にすごい関心がわくだろうと思って必置規定を変える特区を出しましたし、本にも書いています。

草刈主査 今のことで関係あると思うんですけれども、教育委員会を今そのままとする

とですね、要するに、あんなに無理にやるという構造自体が問題というか、これでは何も生まれない。

教育委員を20人くらいにして再生するということをさっき伺ったんですけども、例えば20人にした場合、その構成、つまり先生のOBとか、そういう人ばかり入ってくると言う懸念もありうる。それが住民の人、あるいは保護者の人とかが入る、あるいは保護者の人たちの声が反映されれば良いと思う。その20人になった場合、どういうふうな構成の仕方をされればさっきお話になったいわゆる自分で考えるというようなことができるようになるのか。そういうアイデアというか、考え方がおありになったら教えていただきたいと思います。

穂坂代表 教育委員会廃止論の中かなり詳しく書いていますが、現場から見ると条例で設置すべきだろうと思っています。要するに、首長が勝手に20人を勝手に決めるというのではなくて、このジャンルから何人、このジャンルから何人、このジャンルから何人という形の条例をつくる。そして、やはり委員も議会に正式にかけて決定する方法がいいでしょう。委員名を議会にかけるところと、かけないところがありますが、少なくとも構成のジャンルについては議会にかけて、もっと住民に透明度を高くしたやり方をする。そういうことで補完をすればいいと思っています。

ただ、問題は全体像の中で幾つかあるんです。もっと全体像を見直してもらうことがいいかと思っています。

安念専門委員 先生は、お金の問題についてはどのようにお考えでしょうか。つまり、改革と言っても必ず先立つものが必要なわけですが、現在は国も持つ、県も持つ、自治体も持つ。箱物も含めての話ですが、やり方としては貧しい自治体も豊かな自治体もあるわけですから、そこで余り格差が出てきたらまずいだろうから、ある基準に従って国が中央集権的に配分するというやり方があるって、これは考えられないではない。

一方、税源も移譲してしまって市町村あるいは学校区みたいなものをつくって徹底的に財源ごと完全に分権化してしまうというやり方も考えられなくはない。恐らくこれは両極端、理論上はあり得ると思うんですが、先生はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

穂坂代表 2つあると思います。三位一体改革は市町村ではほとんど関心がないのです。なぜかという、さっき言ったように県は教員の派遣会社で、国と県のどちらが金を持つかの問題だから、市町村には全く関心はありません。しかも負担金を交付税化すると言っても、今でも2分の1は総務省が持っているわけです。

ただ、2分の一を交付税化すると文科省がゼロになってしまって交付権限は総務省だけになってしまいます。現在は文科省の言うとおりにやっているとは言いながらも総務省は2分の1持っている。ですから、県費負担教職員制度と言っても全部国のお金でやっているんです。それが今度は3分の1くらいに変わっただけなので、皆ほとんど関心がありません。これが1点です。

その当時、私増田さんや浅野さんとも在り方論をいろいろやったんです。教育費はちま

たで言う9番バッターだったんです。しかしあれを入れないと3兆2,000億にならなかったんです。それで、しょうがないから入れたんです。しかし主役になってしまった。面白いもんだよねということで終わりになったんですが、私は、これだけ税源が偏在している以上税源移譲で全部やるのは無理だと思います。私は、教育というのはもっと根幹をなすものですし、国は全額持って国庫負担金できちんとやるべきだと思います。これが1点です。

2点目は現在の負担金も総額裁量制なんです。ただ、都道府県は総額裁量制でもらっても、過密の都市や過疎もあるので無理なんです。また都道府県が自分の仕事ではないのに過密はこうやります、過疎はこうやりますと、総額裁量制なものだから自由にやろうとすればできるのですがやりづらくて県の規模では難しいんです。

市町村というのはその点、過疎は過疎だし、過密は過密だから自由にやれるんです。そういう意味ではもっとシンプルに考えた方がいいのではないかと。国庫負担を私は堅持すべきだろうと思います。現在のように一部が税源移譲になってもちっとも自由にならないからよいのですが仮に全額となると必ず教育格差が出てきます。これだけ偏在していますから。

安念専門委員 先生というのはそんなに高学力なんですか。こんなことを申すと失礼かもしれませんが。

穂坂代表 すごく高いですよ。採用試験に面接点があるといっても学科の成績が最後まで続くんですよ。

安念専門委員 それはペーパーテストの成績という意味ですよ。

穂坂代表 70点以上あった人達で区切ってしまって、そこで成績は消しちゃって、それ以上は一緒のスタートラインでいいじゃないかと言ってもなかなか難しい。だから、例えば70点ぎりぎり受かったとしても95点で受かった人とはどうしても25点も差が付きますから、面接だ、小論文でそんなに差はつかないんです。だから、どうしても頭がよくなくては入れないような状況が多いんです。

戸田専門委員 90点以上と30点以下というのは、逆に点数を切るんですね。そういうやり方もあると思うんです。ペーパーテストですが。

穂坂代表 本当に自分のところで採用するのだったらやると思います。私学なら。私の専門学校ではやっています。30人から40人の先生ですから、そういう仕組みでやります。しかし、実施主体は市町村であり、あとは市町村に配置するのだから無難なやり方でいこうというのが大部分です。私が県庁にいるときはそうでした。

安念専門委員 それは象徴的なおっしゃり方で、人の仕事という言い方というのは興味深いですね。

穂坂代表 県立学校は自分でやりますから、やはり責任もありますし。市町村だと、これが子会社だったらいいんだけど、子会社じゃないでしょう。下級官庁には違いないけれども、独立してしまっているから、言うことは聞くんだけど、上からさわるよう

な感じですから自分の仕事ではない。責任を取るとしたら市町村が取るんですから、それは難しいです。

戸田専門委員 県のときに、ちょっと私はそういうふうなやり方を提案してやらせようとしたことがあるんです。県立高校のときに採用したんですか？

穂坂代表 私も採用のときに何度も言ったんですが。

戸田専門委員 あのとまらないペーパーテストで 100 点取るというのはおかしいんだから、90 点とか、そういうのは省いて、あとは小論文と面接と組み合わせる。そうしたら、それは大胆過ぎて大分皆さんに腰を引かれちゃったんだけど。

穂坂代表 私なんかは一次である点を取ったら全部合格者にしておいて、あとは実体験ベースで人間性がどうだとか、そういうふうにすればいいじゃないかと言ったんですが、それでも無理でした。

戸田専門委員 いろいろな価値の基準を組み合わせるようにすればいいと思いますが。

穂坂代表 主観が入るでしょう。やはり成績というのは主観が入らないからよくて、後ろ指を指されないようにしたいんです。面倒臭くなるし。

福井専門委員 採用されてから問題が起きる先生とか、あるいは面接なりの評価等々も採用してみたら全然違ったとか、そういうことはございますか。

穂坂代表 あります。しかし現在は そういう先生方の再教育をやるとか言っています。でも、かなりの数の中で 3 人、5 人ですから予備軍は結構いるんです。該当者は象徴的になっているんです。底辺はいっぱいいるでしょうね。だから、A さん、B さんを出したら C さん、D さんは戻ってきて、というトコロテン的な人事をやっています。

草刈主査 100 点とか成績のいい人を探って、そういう人たちが何で悪い先生になっちゃうのかですね。僕ら企業から見ている、学校の成績がいいとか悪いとかというのは二次であって、ばかじゃ困りますよ。算数もできない人では困りますが、常識的な線であれば、あとはその人のパッションとか、それから人格的なものとか、いろいろチャレンジしようという気持ちとか、そのようなことが大事だと僕らはするんです。

教育というのはちょっと違うかもしれないけれども、しかし、その辺の精神的なスピリットのところがちゃんとした人がいないと、成績なんかそんなに重視しなくても我々は普通思うんです。

だから、さっきからお話を聞いていると、都道府県の教育委員会というものの自体の存在を問うということが 1 つあって、例えば親会社があります。それで、自分から取って自分の仕事にフィットする。だけど、親会社が取って子会社の方に入れちゃうということですから、それについて責任も持てない。

そういう意味では、高校の問題は別だと思います。県立高校ですから。そここのところをもうちょっと直さないとうちにもならないのではないかなと、いわゆる身に付いた、あるいは自分たちが自主的に考えてやっていくというのはやはり非常にできにくいなという感じがするので、国の教育委員会というのは本当にいるのかなという感じがするんです。

穂坂代表 普通、常識で考えればおっしゃるとおりです。この間、中教審に行ったときにある方が、最近の派遣会社はうまくいっていると言うんです。

ところが、うちは中小企業の500人くらいの従業員しかいませんけれども、派遣だっています。こちらが主導権を持っていますから、だめなものを取れば返しますと。しかし県と市町村では立場が異なります。25人をやるときに一番心配したのは、志木市は県の言うことを聞かないと後でまずいよ、という声でした。

たまたま私は県会議長もやったし、県連の幹事長などもやったものだから、何を言っているんだということで押し切ったけれども、普通では県は怖くて。悪い先生ばかり志木市に集められちゃうと今度は市の教育長さんが責任者ですから。県に逆らわない方がいいということになります。

そうじゃないと県は言ってますけれども。当時の出向していた教育委員会の理事に聞いたんです。そうしたら、一応はそこを押し切ったけれども、あの後からやっぱりありまして、加配の問題だとか。ですから、私はもっとシンプルにした方がいい。県だって、県は県の仕事をやった方がいいんです。

福井専門委員 今のお話によりますと、要するに都道府県教委というのは派遣会社みたいなものなんですか。

穂坂代表 完全に派遣会社です。

福井専門委員 派遣会社を民間の企業が使うときには派遣会社に注文を出してちゃんといいやつを送れと言えるのに、都道府県教委の場合は独占企業でほかのどこにも頼みようがないからどんなにひどい派遣をしても文句の言いようがない。平たく言うと、こういうことなんですね。非常に本質的な御指摘ですね。

草刈主査 親会社、子会社関係と似ていて、親会社がこれを使えと言ってきたら、子会社はしょうがないと思うのとほとんど同じじゃないですか。

福井専門委員 それは、子会社の株を親会社が支配して子会社の収益に親会社が責任を持っているからいいんです。ところがこれは、都道府県教委が市町村教委なり、市町村立学校のパフォーマンスに責任も取れないのに人事をやる。ここが問題だということです。

草刈主査 そういうことをやっている、子会社で育たないです。自己主張のできる若い人が育たない。だから、ある意味では同じことかと思うんだけど。

穂坂代表 私は、子会社だったらもっといいと思います。

福井専門委員 かえってその方が責任を持ちますよね。ちゃんとやらせないと親会社の収益に関わるとやるんだったら、もっとやりますよね。

戸田専門委員 おまけに都道府県が葵の御紋をつかって、都道府県の連中は市町村に対して、文科省の意向もあってとか、必ずそういうふうに最後は葵の御紋を持ち出すでしょう。

穂坂代表 冒頭に言ったように思惑があるものだから。文科省はおれは言っていないと言いますけれども。

戸田専門委員 受けない場合もありますよね。いろいろあって、それを使うから。

穂坂代表 ですから、逆に今、草刈先生が言ったように、義務教育については都道府県の教育委員会の存在価値というのではないと思う。小さいところで離島だとかありますから、それは考えなければいけないけれど。

福井専門委員 責任と権限が分散しているということにもとにか重大な問題がありますね。これを一致させないとだれも一生懸命やらない。相当わかりやすい事例です。

穂坂代表 縦型でよかった時代が戦後あったんですね。例えば教育長なども全部承認制でしたから、市町村は都道府県の承認、都道府県は文科省の承認と、一定の時期はよかったんです。

福井専門委員 承認制の方がまだ子会社に近いから責任を取れるということですね。それもなくなったのに予算も権限もないと言うのだったら、コントロールが効かなくてもっと悪いですね。

穂坂代表 ですから、理想論と現実のずれが、よかれと思ったことが変になることはありますね。

ただ、特に気を付けなければいけないのは現在の先生方は県費負担教職員制度の廃止には、全部反対です。うちの親戚の人たちにも聞きましたけれども。それは市の職員よりも埼玉県がいいと言います。大きいですから。

福井専門委員 そういう感覚はあるでしょう。

安念専門委員 国立大学は独法化するとき、国家公務員の身分を離れるということ自体にすごい抵抗があったんでしょうか。

福井専門委員 一部にはあったんじゃないですか。

安念専門委員 やはりあったんですかね。すごくはないけれども、愚痴はあったとか。

事務局 教官と言えなくなった。教員になったとか。

穂坂代表 独立行政法人は別でしょうけれども、市町村職員というのはやはり抵抗あるようですよ。

福井専門委員 国立大法人の教員も依然公務員と思っている人はいっぱいいると思います。

穂坂代表 やはり下級官庁という意識が今でもあるし、私たちの業界用語では上級官庁、下級官庁ですから、あるんです。

安念専門委員 でも、学校教育法上は確かに文部科学大臣は監督庁という名称を与られていますけれども、都道府県と市町村の教育委員会の間には一般的にはその種の指揮監督関係があるわけではないですよ。

穂坂代表 そうではなくて、やはり都道府県の職員なんです。ですから、それが市町村の職員にいくということの理解を得るのはものすごく難しい。だから、今、私は新規から各市町村が取っていくということでその辺の難しさをクリアする。

福井専門委員 今までの人はともかく、これからの採用自体が変わればそれなりに気を

つけますよね。

穂坂代表 そうすると、さっき言ったように成績ばかりが一番ではなくなります。自分のところですから。うちで25人学級のために市費負担教職員を採ったでしょう。そこは一生懸命ですよ。教育長も学校も校長も、それから地域の人も。

事務局 申し訳ございません。そろそろ定刻でございますので、閉会させていただいてよろしいでしょうか。

本日は誠にありがとうございました。

穂坂代表 どうもありがとうございました。